

## 令和2年第5回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年5月15日 午後1時30分
- 2 閉会 令和2年5月15日 午後2時52分
- 3 会議に出席した委員  
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員  
太田孝雄委員 高崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員  
教育部長 増山禎之  
教育総務課長 伊藤英洋  
学校教育課長 渡邊宏光  
生涯学習課長 山田正勝  
スポーツ課長 粕谷幸充  
文化財課長 天野敏規  
中央図書館長 是住久美子  
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程  
別紙のとおり

## 田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和2年5月15日(金)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 教育長報告事項

### 3 議題

- (1) 令和2年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 市議会提出案件(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)に対する意見について
- (3) 市議会提出案件(田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)に対する意見について

### 4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について
- (3) 小中学校への寄附について
- (4) 学校の臨時休業措置の延長に伴う対応について
- (5) 損害賠償の額の決定及び和解について
- (6) 崙山会の経営状況について

### 5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日はご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和2年田原市教育委員会第5回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、天野委員と高崎委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ちまして、教育長報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染の防止のために、多くの会合や行事が中止となっております。

いくつか主立ったもののみ、報告させていただきたいと思っております。

4月24日、東三河臨時教育長会議が東三河県庁で開催されました。東三河8市町村全員が集まる形で行われました。この直前に、当時5月6日までと学校の休業日が設定されていたのが、愛知県の意向で5月31日まで伸ばすというような指示が入ってきまして、それに向けての対応を急遽集まって行おうということで開催されたものです。

特に今の緊急事態を受けてということですが、東三河8市町村が機会あるごとに集まって、情報共有をしたり、相談をしたりして、できるだけ足並みを揃える部分はしていこうというようなことで始まったものでございます。

4月28日、臨時小中学校長会議。休業が伸びたことに対する対応策等を指示させていただきました。田原市独自の取組として、ゴールデンウィークが明けたところから週1日程度登校日を設定して、子どもたちの様子を確認したり、家庭での生活の様子を確認したり、あるいは課題等のことを対応したり、そのようなことをやっていくということで動き出しました。

5月11日、東三河教育資料検討会。

同日、東三河臨時教育長会議。学校再開に向けての期日や方向性等の協議していきました。学校の再開が少し前倒しになるということがこの時点で情報として入っていたものですから、それを受けて相談をさせていただきました。

5月12日、小中学校長会議が開催され、こうした一連の動きを受けて、どのように学校を再開していくかについての対応等を指示するような場になりました。

具体的には、5月24日までの期間を学校再開準備期間と位置づけて、

週1回程度の分散登校などを引続きやって確認していく。当初は6月1日からということだったのですが、前倒しをして5月25日より学校再開ということになりました。ただし、完全な再開というには難しいものですから、学校再開試行期間というように位置づけて、課題となるようなことを洗い出したり、対応策をより練ったりしていきます。週2日から3日程度登校する分散登校という形で、集団で固まらないようにということも学校によって対応がそれぞれではありますが、基本的には分散させて半日以内という形で始めます。

6月1日から通常の日程での学校再開ということで、給食のほうもこの日から再開していく。そのような計画で今進めているところでございます。

本日5月15日、教育委員会定例会。

新型コロナウイルスの関係で、学校も含め様々なところで大きな影響が出ております。市役所の中でも、国や県の新たな動きがあるたびに、新型コロナウイルス対策本部員会議が開催されて、具体的な対応策等を練るといったようなことが、毎週のように行われております。教育部としても、多くの文化施設やスポーツ施設を抱えており、その閉鎖であったり開放であったり、様々なことをめぐって担当課それぞれ大変苦慮しているというような現状でございます。

ようやく収束が見えてきたということもあって、これからどのように様々な活動を再開していくのか、そのことが問われている時期になるのかなと考えております。特に、学校につきましては、3つの密を避けながらの教育活動ということで、様々な制約がある中での再開になりますが、教育委員会としましては、学校をしっかりとサポートしながら、学校と協力して、子ども達の日常がなるべく早く戻ってくるように進めていきたいと考えております。

私のほうからの報告は以上でございます。

何かご質問等がありましたらお願いします。

特にないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに議案第19号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

今回教育総務課と学校教育課のほうで補正予算を計上しておりますので、順に説明をさせていただきます。

議案第19号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」、令和2年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。本日提出の教育長名です。

まず、歳出のほうで説明をさせていただきますので、歳出の1ページをご覧ください。

小学校管理運営事業で、委託料と工事請負費の減額補正をさせていただきます。2ページに事業の概要を載せてございます。主な内容というところで、大草小学校の非構造部材改修工事の設計業務で50万円のマイナス、大草小学校の屋内運動場非構造部材改修工事で、マイナス2,440万円です。

この理由としましては、今回、当初予算でこの設計と工事を予算要求しておりましたが、令和元年度3月の時点で、国から元年度補正予算での採択の内示を受けました。そのため、3月の補正で急遽、設計及び改修工事の予算を計上いたしましたので、この令和2年度の6月で当初予算分を減額するといった内容です。工事をやめるというわけではなくて、既に3月に予算をいただきましたので、それを繰越して、今年度実施するといった内容のものです。

次に、4ページをご覧ください。

4月20日に匿名希望の方から田原中部小学校への図書館用の図書購入費にということで、10万円の寄附がございました。こちらのほうを、歳出図書予算としまして、田原中部小学校の管理運営事業に予算を組ませていただいたものでございます。

続いて、7ページをご覧ください。

中学校管理運営事業です。内容は田原中学校の屋内運動場非構造部材の改修工事1億1,510万円の減額補正です。こちらも3月の補正予算をいただきましたので、当初予算をカットするといった減額補正となります。

次に、10ページ、11ページです。

給食センター運営事業で、概要を見ていただきますと、学校の臨時休業対策費の補填ということでございます。これは、新型コロナウイルスの関係で、3月2日からの臨時休業に伴い、既にその時点では、学校の県給食会のほうに献立を既に準備をしていたという時期ですので、その3月分の食材の納入業社などに支払う違約金等の本市負担額が載っております。パンや麺分が45万5,479円、それから牛乳分として128万5,932円の、合わせて174万2,000円。こちらを愛知県給食会のほうに支払い、愛知県給食会のほうから、業者のほうへの支払うといったような流れのものです。これには、国からの補助金がございます。4分の3の補助をいただけますので、174万2,000円のうち、103万6,000円が国からの補助金というような内容です。

ただ、この学校給食の6月補正につきましては、5月の臨時議会での5月補正という形に回るといった財政課からの内示がありましたので、補正の時期が変わることをご承知おきいただきたいと思います。

それから、歳入につきましては、先ほどの減額したための収入の減

といったところになりますので、省略をさせていただきます。

次に、5月補正予算の資料をご覧ください。

こちらは、学校や各施設を再開していく中で、児童生徒や、訪れる方々の感染予防策を取るための予算措置として、5月の補正に上げるといったもので、一覧にさせていただいております。

順番に上からいきますと、フェイスシールド購入費。給食の配膳用、教職員用として全小中学校に配布します。

消毒液購入費。小中学校、市民館、児童クラブ、博物館や中央図書館等各施設へ、使用した物品等を消毒するための消毒液といったことで配布します。また、消毒液を使用する際にはめる使い捨てビニール手袋も購入します。

最後に、非接触温度計を小中学校を初め、各施設に対しまして購入をしていきます。これは、直接おでこ等に当てるものではなくて、少し距離の離れたところからの測定が可能というものです。

そういったところで、5月の補正として内示をいただいております。ただ、小中学校分については、国から補助がでるということで、教育委員会のほうの予算として計上します。それ以外の施設分については、健康福祉部のほうで一括予算として計上するという指示も来ておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

私のほうからの説明は以上です。

それでは、学校教育課分について説明いたします。

学校教育課分の歳入予算の要求書をご覧ください。公立学校情報機器整備費補助金ということで、小学校と中学校とそれぞれ書かれています。小学校、中学校どちらもG I G Aスクールの関係でタブレットを導入する補助金の歳入分でございます。

この後の歳出につきましても、関連するものとなります。まず、小学校の内容で説明をさせていただいて、その内容はほぼ中学校も同様でございますので、小学校で見ていきたいと思っております。

それでは、歳出の1ページをご覧ください。こちらが小学校のもので、要求額が2億4,400万円少々ということになります。

事業概要としては、国の進めるG I G Aスクール構想の一環として、「1人1台端末」の整備を行うため、各学校にタブレット端末を導入するものでございます。補正理由としましては、令和2年4月7日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」によって、令和5年度までの児童生徒1人1台端末の整備スケジュールを加速させることが閣議決定されました。それに伴って、本市においても5か年計画を前倒しして、本年度中に「1人1台端末」の整備を実施するというものでございます。

ここで1点、お詫びと補足になるのですが、こちらに上げさせていただいた増額の内容については、購入するというを前提に

準備を進めてまいりました。ただ、その後、購入の場合とリースの場合と、もう一度比較精査しまして、その結果、リースのほうがより適当であろうと今のところ考えております。実は、先ほど行われましたヒアリングにおいてもその旨をお伝えして、購入ではなくてリースで今後は準備を進めるという予定でお認めいただいているところでございます。その内容については、リースも購入もほぼ同じですので、この後はその内容についてご説明します。

まず、端末ですけれども、クロームブックとしております。これは、ウィンドウズ10のタブレットとクロームブックで比較をしまして、費用対効果がクロームブックのほうがよりよいということで、こちらのほうを選択しております。

それから、Google管理コンソールライセンスというものは、複数のタブレットを使用する管理料でございます。この中に実は、基本的な学習プログラムがセットで入っております、ウィンドウズの場合は、その学習プログラムは別売になっているものですから、そのあたりがかなり金額の差に大きく反映されているところであります。

続いてその下の授業支援ツールとございます。これは、子どもたちが使用しているタブレットを教師が一括して管理する。つまり、電源を入れたり、どんな調べ学習をしているとか、共通のデータを送信したりとか、そういうものに使うものでございます。

バッテリー交換サービス。こちらは基本的には、5年ぐらいはバッテリーがもつそうですけれども、大体は4年経つとバッテリーを交換するそうです。これを交換することによって大体8年以上の使用ができるということで、その程度の年数の使用に耐えるだけの、そのための費用であるということでございます。

続いて、運搬設定費用。これは設置料ということでございます。

合計ですけれども、児童数と教師数それから予備数、この予備というのは、学級に1台、故障等したときにすぐにあてがえるようにという、学習を止めないようにという趣旨のものでございます。今回3,684台ということで、これは購入の際に要望を出したものです。リースのほうは、リース会社のほうが予備機を事前に確保しておりますので、この予備代金が要らなくなるということがまず一番大きな減額の理由でありました。したがって、実際にリースにする場合には、この予備がなくなります。さらに、購入の場合は保険料をかけるのですけれども、その保険料が1台につき大体3万円。3年保障でも2万円はかかるということになっておりますので、それがさらにこれに計上されると、かなり差が開くということでございます。

続いて、下の国庫補助対象ですけれども、1台当たり4万5,000円を上限に補助があります。ただし、補助の対象は、整備台数の3分の2が対象となります。しかも、整備台数というのは、児童生徒用のもの

に限られますので、教職員が使うものについては対象外となります。

今後の予定については、情報通信ネットワークの環境整備、Wi-Fi環境を校内で整える工事のほうを今年度中に終了する。そしてこの情報端末機器の整備環境が整った学校から順次納入を進めるということで、来年の4月には全学校で運用がスタートすると、そういう計画になっています。

その次、3ページ、4ページがその詳細、そして5ページからが中学校のものになります。内容はほぼ一緒になってございます。

私からの説明は以上になります。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますでしょうか。

太田委員

給食費関係で、直接的にこの補正とは関係ないですが、ちょうど3月から休校でしたので、年度末の給食費の集金とか返金とか、そういう事務はなかったのでしょうか。

教育総務課長

なかったです。ちょうど時期が3月2日からの休業ということでしたので、3月初めから給食費については、保護者からの徴収もなしということになりました。食材につきましても、献立を決めるのが20日前に納入業者に対して依頼をするものですから、今回補填をする分については、直前になって止められなかったというものの補填の部分です。ただ、冷凍保存品だとかにつきましても、その納入業者のほうで自社のほうの冷凍室で確保してくれていますので、こちらについては、補償等はいかからないということです。このコロナウイルスの状況が仮に年内まで伸びたとしても、ストックできるということでしたので、再開後には、そういったものを棚卸しなどしながら給食の献立を考え使っていくということですので、その辺りは保護者への負担等はございません。

教育長

そのほかご質問ありましたらお願いします。

太田委員

もう1点よろしいですか。

1週間前にいただいた資料の中には、タブレットの端末購入の件について、在宅でのPC等を用いた問題演習とか、そういう文言があったのですが、今日のものにはないということは、その分は削除ということですか。

学校教育課長

在宅に関しては、各家庭のWi-Fi環境の整備を進めないといけない。その整備について今年度中は予算請求しておりません。来年度以降ということになりますので、それを待つという形です。

太田委員

わかりました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、そのほか特にご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第19号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育長

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号「市議会提出案件（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

お願いします。

議案第20号の内容について、ご説明を申し上げます。

提案理由ですけれども、「田原市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」の制定により、市の報酬条例に学校運営協議会委員の報酬を定めるためでございます。

1枚はねてください。こちらがその変更の内容になります。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を以下のように改正をさせていただきます。別表中の中身ですが、「いじめ問題再調査委員」の下に「学校運営協議会委員」とその報酬額「1,000円」を付け加えさせていただいたということでございます。

いわゆるコミュニティスクールの学校運営協議会の委員の費用を、これまで無報酬で行っていたものを、国の条例に合わせて、報酬を与えるということに伴って変更し、その関係で費用をいくりにするかということ別表に定めるといことにしてございましたので、その別表の中身が費用1,000円ということ設定させていただいたということでございます。

私からは以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、お諮りいたします。

議案第20号「市議会提出案件（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第20号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第21号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それではお願いします。

ただいま議題となりました、議案第21号、田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が交付され、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充を図る改正が行われたことから、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

第11条の改正後を見ていただきますと、第11条第3項の2行目になります。指定都市の後ろに、「若しくは同法252条の22第1項の中核市」を加えるものでございます。

なお、附則としまして、この条例の施行は、公布の日からとするものでございます。

私からは以上でございます。よろしくご審議賜りたいと思います。

教育長 ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

太田委員 これは中核市ということは、この辺りだと豊橋市も入ってくるということですね。

生涯学習課長 はい。豊橋市、岡崎市、豊田市の研修にも参加して、資格を得ることができるというように、少し緩和をしております。

教育長 そのほかはいかがでしょうか。

天野委員 この研修というのは、回数的にはどのくらいありますか。

生涯学習課長 例年ですと豊橋の会場で行われる県の研修に年2回参加しています。市の開催数は各市によって違ってきます。

教育長 豊橋市でやっていただく研修に受け入れていただければ、それに行くだけで済むということですね。

生涯学習課長 そうです。

天野委員 受けやすくなりますね。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第21号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について」可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長 では、ご異議なしということで議案第21号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いしたいと思います。

初めに天野委員からお願いいたします。

天野委員 教育長と一緒に、5月11日の東三河教育資料検討会に参加させていただきました。初めて東三河県庁にお邪魔しました。その会の今年の会長は、豊川市の高本教育長でした。東三河の市からは5人ずつ、町

からは3人ずつという人数で行いました。

田原市では、教育長と私と先生方が2人いらっしやったのですが、その日にちょうど分散登校があったということで、そのお話の中に入れていただいたときに、皆さん「生徒たちは、ちゃんと通って来られましたか」というようなお話をされていて、やはり先生たちはこれだけ長いお休みとなったものですから、みんな元気に登校してくれるかなというのを気にされていて、生徒もそうですが送り出してくださる保護者の方たちもいろいろなお考えの方もいらっしやると思うのですが、順調に送り出してくれたかねなんていう話をされていていらっしやいました。

また、密にならないように、1教室には20人程度という指示があったということで、21人の学年はどうしたとか、全員出てくれるかどうか分からないですけど、取りあえず20人前後ということだったので入れたよ、とかいうお話をされていて、どうしても大きい学年は体育館でやったとか、本当に各校の先生方でいろいろ工夫をしてくださっているなと思いました。

教育委員会の皆さんも本当にお疲れさまです。日に日にいろいろ情報が変わるたびに、いろいろなものが中止になって、何もご協力できないですけど、いろいろな情報が出るたびに、大変だなと思いがらおります。お役に立てることがあればいつでもおっしやってください。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、金田委員よろしくお願ひします。

僕は、前回の教育員会定例会から教育委員の活動はやっていませんが、保護者の方と会ったときに聞く言葉が、3カ月も休みで退屈でしようがないという子どもと、反対に、これに落ち着いてしまっているという子どもといて、むしろこっちのほうが心配なのかなと思いました。

天野委員が言うように、みんな元気に登校してくれるかどうかというのを親御さんが一番心配しています。登校したときに先生方は、学業の遅れだとか、運動不足だとか、それと心のケアなど、いろいろ大変さが重なってくるのかなと思っております。小中学生だけではなくて、社会人でもそういった、これをきっかけに引きこもりではないけれど、これに慣れてしまっている人、これがいいとなった人がいたら怖いなと感じました。

あと、散歩がてらに自分がまわるところに江崎巡査の殉職の地という石碑があるのですが、コレラから田原を守ったという人というのを、衣笠小学校の学芸会で学んだというのと、あとふるさと学習で衣笠小学校の子たちが紙芝居を作っていたのを見ていて、それにこのコロナ

教育長

金田委員

ウイルスのことがあり、思い出したので、こういったふるさと学習はいいなとそんなふうに感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、太田委員よろしく申し上げます。

太田委員

私も前回から教育委員としての活動はありません。ほかの役もいただいているのですけれども、それらもほとんど会議もイベントも全て中止になりました。あるのは教育委員会のこの会議だけで、ほかの委員会も会議もほとんど別の形でやっている状況で、プライベートのほうでは小学校4年生と2年生の孫の世話を時々やっていることぐらいです。子どもたちも先ほど金田委員が言われたように、もう今のこの生活に慣れてしまって、これから学校に適應するまで大変かなと思うものですから、先ほど教育長から今後のスケジュールのお話がありましたけど、徐々に慣らしていきながらコロナウイルスに気を配って衛生面等を配慮することも大事ですけれども、子ども達がこれだけ長い間学校から離れていますので、学校生活に適應することを当面重視していただければなということを思います。

それからもう一つ私も、毎朝散歩をしております、赤羽根のロコステーションまで家から歩いていくのですが、毎日感心するのは、この時期ですとあの辺りは、サーファーだとか観光客がいっぱいで、1年で一番多い時期のような気がしますけれども、それがこの緊急事態の宣言が出されて、ゼロとは言いませんけれども本当に少なくなりました。特に感心するは、サーファーは1人もいません。やはりそこかしこにサーフィン協会の方が、申合せ事項というかガイドラインのようなものをつくって、それが掲示してあるのですけれども、やはりああいふ組織の力というのはすごく大きいなということを感じました。

たまに見かけるのは、数名の釣り客、これらの方々は個人ですので、そういう組織をつくっているような方々ではないので全く個人で来ているのですが、それも僅かですので、田原市の市の方々のいろいろなご努力によって、もちろん陽性患者も出ていませんし、市民の方々それから市外から入ってくる人たちについても、うまくここまで持って来られたなということを感じ、大変感心しております。

これから、どういう形で進んでいくかということの次のステップに上がったなと思いますけど、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは最後に高崎委員よろしく申し上げます。

高崎委員

教育委員会の部長さん、教育長、市長さんを先頭に、本当にきめ細かに市民が暮らしやすいように考えてくださり、頭が下がる思いでいっぱいでございます。ありがとうございます。

私も、教育委員としての活動もございませんし、あと今まで引き受けさせていただいたお役も5月末に少しだけの会議をするというのが今の日常ですが、ただ家業がありまして、家業の仕事を少し手伝いながら、あわただしく暮らせていただいております。日常は散歩をしながら、つぼみから満開になって、散っていくサクラを見ながら、今はいろいろ大変な状況だけれども、来年もこのきれいなサクラが同じように咲くんだらうとか、いろいろなことを思います。その中で、皆さんすごくご努力をなさっていて、今回こういう危機があるときほど先生方や保護者の力量の、少し厳しい言い方をしてしまいますと、試される時なのかなということをしみじみ思いました。

あと、若い先生方、それぞれ優秀でいらっしゃると思うのですが、実際に子どもさんにお会いできなくて、子どもさんを見て判断されるということも大切なことだと思いますので、今は分散登校をされているということで、上の先生はやりにくいかもしれませんが、経験も豊富で少し時間の余裕のある退職された先生が、少し何かいい形でサポートしてくださる場があるといいのかなということを思ってみたりしました。あともう1つ一番思いましたのが、昨今、SNSの被害ということがすごく騒がれておりますので、そういったことに対して、いろいろ学校の先生も準備されていらっしゃると思うのですが、最終的に子どもさんが傷つかないといいなということをおもいました。

私のほうからは、抽象的ですが以上です。

ありがとうございます。

次に報告事項、(2)「田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について」、事務局から報告をお願いします。

資料をご覧ください。

今年度、田原市の総合教育大綱・教育振興基本計画の改定の年に当たります。このために、今回ワーキングチームを立ち上げまして、今後、1年かけまして検討をしていき、計画を改正していくという作業を行うという報告です。

その中で、今回特に改定をする内容としましては、教育委員会内それぞれで持っている各種の計画を集約して、一本化をしていきたいという考えを持っております。それぞれの個別計画、毎年評価をしていくようなアクションプランについてはそのまま各課で残して、冒頭の総論的なところは1本にしてしまおうというものです。それには、平成30年に「ふるさと教育指針」を教育委員会のほうでつくっておりますので、そちらを基にまずは総論のほうを集約させていただいて、その後、各論のほうに踏み込んでいきたいというものです。

検討のワーキングを行うためのメンバーとしまして、教育部の各課から選出をさせていただいております。中央図書館の是住館長をチー

教育長

教育総務課長

ム長とさせていただいて、また、2年前に図書館長をしていただいております豊田氏をオブザーバーとしまして、これまで作り上げてきたふるさと教育指針も組み込んでいきたいという考えでございます。それらを支えるのがここにあります教育部の管理職ということとなります。

この1年間の計画策定の改定スケジュールということで、来週から第1回の検討ワーキングを開催しまして、そこから7、8回程度毎月開催し、12月にはパブリックコメントを行い、最終的には2月後半あたりで教育委員会のほうで改正案を報告させていただいて、総合教育会議に諮って、改正確定という流れを考えております。

途中で議会等にも中間報告もしていきながら、できるだけこの計画を、この1冊あれば教育委員会の大綱、基本計画が分かるといったものをつくっていければと思いますので、よろしく願いいたします。

報告としては以上でございます。

教育長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

それでは、次へ進みたいと思います。

報告事項(3)「小中学校への寄附について」、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

令和2年度教育関係寄附一覧をご覧ください。本日現在でございます。先ほどの6月の補正予算の説明でもございました方で、4月20日に匿名希望の方から、田原中部小学校に対しまして、図書の整備資金としまして、現金で10万円の寄附がございました。6月の補正での対応をさせていただくものでございます。

以上です。

教育長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問がありますでしょうか。

ご質問もないようですので、続きまして報告事項(4)「学校の臨時休業措置の延長に伴う対応について」、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長

資料をご覧ください。こちらは、先ほど教育長の報告事項の中でも触れていただきましたが、学校の再開日が1週間繰り上がって、5月25日になったということについて、保護者の方へ通知をさせていただいた書面でございます。今後のスケジュールというところで、5月18日から24日、5月25日から31日、6月1日以降と3つの段階を区切って段階的に学校の正常化を図っていこうということで、これが基本的な枠組みになっております。

最初の「学校再開準備期間」でございますけれども、これはこれまでと同様の対応を進めていくということで、「あしたの日」というのは、いわゆる登校日です。臨時登校日ということで、来週1週間は、各学

校で進めていただく。ただ、これまでの予定よりも通常再開が早まったということで、この臨時登校の回数や時間等、もう一回計画を見直してもらおうということは各学校にお願いをしてあります。

5月25日から31日が「学校再開試行期間」。試行とはいいますが正式に授業を実施いたします。ということで、出席、欠席も関わってきますので、基本的には、決められた日については、子どもたちは登校するということでもあります。ただし、給食はございませんので、学校についても半日以内としております。この期間も実際には、感染予防対策として、時差登校や分散登校といったことを進めるのですけれども、ただ学校にお願いしたのは、この期間内で必ず一斉登校もやってくださいとお願いをしてあります。学校の規模によっては、分散登校するまでもないというところもございます。そういう学校については、もう5月25日からは、毎日登校するというような学校もございます。

6月1日から「学校通常再開」ということで、通常登校、給食も実施というようになります。ただし、部活動については、まずは学校の再開を第一優先と考えておりますので、再開を前提にしながらですけれども、すぐに開始ということではなくて、少し学校が落ち着く1週間程度の期間を見た上で、教育委員会のほうで開始期間を設定させていただいて、それ以降、各学校で準備ができたところから開始日を決定すると、そのような段取りを今考えております。

最後、保護者宛てに4番の感染症対策として、ここに記載した内容をお願いしているところでございます。

私からは以上でございます。

教育長  
太田委員

ただいまの説明につきまして、何かご質問がありますでしょうか。

放課後子ども教室、児童クラブの件でお伺いしてもよろしいですか。

5月25日から31日は、ほぼ半日ですので、そのときは児童クラブ等については、午後1時ぐらいからもう始まるということですか。

学校教育課長

これまでは放課後子ども教室・児童クラブは午後3時からの対応でしたので、午後3時までは、分散登校したときも、してないときも、学校に来た子どもについては学校で対応していたのですが、生涯学習課のほうで、18日以降は放課後子ども教室等の受け入れを午後1時から行ってくれるというように変更をさせていただきました。したがって学校のほうは、5月18日から31日の5月いっぱい、放課後子ども教室等を使っているお子さんについては、午後1時まで半日日程の日も、それから分散で子どもたちが来ない日も、学校に来た子については、午後1時までには学校で、別室で対応しますということになります。

ただし、それ以外、要するに放課後子ども教室等に登録していないお子さんたちが、これまでは午後3時まで学校で預かっていただいていたのでよかったのだけれども、午後1時までしか学校にいられない

となったときには、放課後子ども教室がないと困るという親御さんもみえますが、新規では放課後子ども教室等にもう受け入れる余裕がないものですから、そういったお子さんを対象に、午後3時まで自主登校教室についてはみますということで、実際、5月31日まで自主登校教室は午後3時まで開設をします。そういう対応をしていきます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

文化財課長 ご質問もないようですので、報告事項(5)「損害賠償の額の決定及び和解について」、事務局から報告をお願いします。

文化財課長 資料のほうをご覧くださいながら、表題の件につきまして、去る5月7日の臨時議会で報告をしたものですから、報告をさせていただきます。

資料の事件の概要というところをご覧くださいければと思います。

令和2年3月5日午後1時15分頃、田原市古田町にあります渥美郷土資料展示収蔵館の搬入口の下の扉が強風で開いて、相手方の車両の右フロントドアにぶつかって傷をつけてしまった。当該の事故について、相手方に対して14万5,099円の損害賠償金を支払うというところで、3月27日に示談が成立いたしました。この件につきまして、専決処分をさせていただいて、議会へ報告させていただいたということになりますので、報告をさせていただきます。

教育長 以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問がありますでしょうか。

文化財課長 では、ないようですので、次に移ります。

文化財課長 報告事項(6)「崋山会の経営状況について」、事務局から報告をお願いします。

文化財課長 続いて失礼いたします。

崋山会の経営状況の報告についてですが、6月の議会のほうに地方自治法に基づきまして、報告するということがあります。

資料のほうはまだできていないということで、申し訳ありませんが、口頭で説明をさせていただきます。

6月5日に崋山会で評議員会がございまして、そちらのほうで承認をされ、これが令和元年度の決算を含めたものになります。それと、令和2年度の予算、その予算決算につきまして、議会に報告をするということになりますので、報告をさせていただきます。

教育長 以上です。

教育長 ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問がありますでしょうか。

教育総務課長 特にご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育総務課長 次に、その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

教育総務課長 教育委員さんの出席日程(案)についてですが、1点ご確認ということをお願いをさせていただきます。

この新型コロナウイルスの関係で、今後の日程の中で、7月2日にごぞいます教育委員研修会、懇親会につきましては、豊橋市のほうから新型コロナウイルスの関係で、中止の方向で考えているそうで、また改めて連絡が来ると言っておりました。

それから7月17日金曜日に田原市が開催予定になっております三遠南信教育サミットにつきまして、昨日、教育長、部長と調整させていただきましたが、こちらにつきましても、来月、再来月というまだ再開後2カ月足らずということで、田原市での7月17日については、見送るということで今、動いております。

それで、これは3エリアにまたがっておりますので、田原市がこの7月17日を中止にした場合に延期の時期はおそらく今年度中には厳しいだろうということで、来年度の同時期程度に田原市として開催をしてもいいかどうか、来年度の開催地の浜松市のほうに現在照会をかけております。それを受けて関係する各自治体のほうに、報告をしていきたいと考えております。ですので、今の予定では、浜松市さんのほうがお認めいただければ、来年度田原市で開催、そうでない場合には、もしかしたらローテーションを守っていくと浜松市が来年度、再来年度は南信地域、3年後に田原市が改めて行うというパターンも出てくる可能性もあります。その回答を待ってからという形で、あくまでも現時点では開催委時期は未定ということで、関係各市町村等にはご一報はする予定でおりますので、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

教育長

いかがでしょうか。いずれにしても、今年の7月は無理であろうと。ぎりぎりまで延ばしてしまうと、準備をしていただくような感じのことも困る部分が出てくるものですから、5月中か6月の初めには結論を出さないと、各方面ご迷惑をするということで、教育総務課長から提案がありました。

今年の7月開催は見送るということは、まず一応ご了承いただけるということでよろしいですか。

(異議なし)

教育長

田原市が次にいつお受けするのかということについては、今言ったような案の中から、いずれかになっていくと。来年やるか、次に東三河にローテーションを回したときにうちがやらせていただくかのいずれかになる。

みえてきましたらまた、ご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

では、他に何かありますか。

学校教育課長

ただいまの資料の下に、学校訪問の日程調整のお願いということで、学校訪問については、例年のようにきちんと資料を整えて、1学期に頑張ってきた子どもたちの様子をみていただくというようには、今回

教育長  
学校教育課長

についてはいきませんが、ただ現場が何に今一所懸命取り組んで、模索しながらやっているか、子どもの表情であるとか、そういったものを実際に見ていただくことを私どもとしては、学校のほうも要望しておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

では、また会を閉じた後で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続けていいですか。

はい、どうぞ。

資料はございませんが、ご報告とそれからお願いであります。

まず、1学期運動会が通常5月に予定されていたものがなくなり、各学校は運動会を秋にやろうかなとか、中止せざるを得ないかなとかいうようなことを、今考えています。付随して、学芸会、こちらのほうも実施するとなると、一部の活動に多大な学習活動の時間を取りますので、そういったバランス等を考えていくと、これも縮小、中止あるいは他の行事と入れ替える、いろいろなケースを考えなくてはいけない。そういった動きを教育委員の皆様方には、ご協力いただいて、例年であれば来賓という形で参加いただくのですけれども、本年について、それらについて来賓参加なしということをお願いしてよろしいでしょうか。

天野委員  
学校教育課長

はい。

ありがとうございます。

次に、プールの件でございます。例年のスケジュールでいうと、ちょうどこの5月の今か来週ぐらいに水抜きが始まります。その後、清掃して6月前後、早いところは5月の下旬にプールが始まる。今年については、近隣市、東三河でいくと豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、いずれもプールの使用を今年は中止しますと、早々と決定をしております。本市においても、まだ正式に中止という決定は報じておりません。また報道にもそういったものは流しておりません。

開催する可能性があるのならば、もう少し時間を取って検討したいというような基本姿勢ではおります。具体的な動きとしては、来週早々には、文部科学省のほうからプールを含めた学習活動のガイドラインのような書類が下りてくるというような情報を得ておりますので、そういった内容、それから、各小中学校の校長先生方にもアンケートとかどうかご意見をお持ちかということで、呼びかけてございますので、そういった結果を踏まえながら本市としての対応を協議させていただくということで、教育委員の皆様方には、また後でのご報告という形になると思っておりますけれどもご了解いただければと思います。

以上でございます。

教育長

今の報告についてご質問ありますか。

プールについては、各校長もいろいろな考えがあるのですが、子ど

もたちの心情を思うと、本当は暑い時期に少し入らせてやりたいなというのが本音ですが、感染予防であったりとか、様々なことを考えると難しいのかなというのが現段階であります。ただ、まだ確定を本市はしておりませんので、やってもよいというような感じで判断ができるのであれば、東三河で田原市だけやるというようなことも可能性はゼロではないという感じです。ただ、状況としては厳しいかなと、今のところ考えております。

それから、先ほどの運動会と学芸会につきましては、こちらは一律に、これはやめるとかやるとかいうように教育委員会のほうで指示を出すのではなくて、学校の実情でそれぞれやり方もいろいろあるでしょうし、やれないところとそれから形を変えて縮小してやるところと出てくるかなとは思いますが、それは学校の判断に委ねるというような、そんな方向で一応今考えております。

そのほかありますでしょうか。

中央図書館長

すみません。赤羽根図書館についての報告です。今年度から会計年度任用職員の減員に伴いまして、サービス全体、運営体制を見直したところ、赤羽根図書館については、当初1名で運営していくという方針でやっておりました。

4月から月曜日と日曜日と祝日とあと館内整理日の第2金曜日を休館日というようにしまして、開館時間を11時から17時までというようにしていたのですが、地域の皆様のご要望ですとか、ご意見をたくさんいただきましたことと、再任用職員が1名増員で入ることができましたので、赤羽根図書館が2名体制ということになったこともありまして、今週から月曜日と火曜日と第2金曜日をお休みにさせていただいて、日曜日と祝日は開館するというように変更させていただきました。開館時間も11時からとしていたものを10時からということで、ほかの3館と合わせた形で開館することになりましたので、お知らせさせていただきます。

よろしくお願ひします

教育長

この件について、何かご質問ありますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

そのほか、部長お願ひします。

教育部長

新型コロナウイルス感染予防の話になります。資料はございません。ご承知のとおり、昨日、政府の見解、解除の話ですとか、県の引き続き宣言の継続、一部休業の解除みたいなものもありました。そういったものもありまして、田原市のほうでは、施設の一部再開をやっていきます。まだ、最終な決定というのはありませんが、大まかな方針として、屋外のスポーツ施設は来週の火曜日から開いていくという形になります。

そして、社会教育施設の中で、博物館、図書館も予約のサービスか

ら一部閲覧といいますか、そちらのサービスが再開される予定でございます。市民館も同じような形で再開していくという、大まかな方針でございます。

その中で、特にスポーツ施設等は、まず屋外から。そして、次の段階でおそらく6月ぐらいになると思うのですが、屋内の体育館でありますとか、市民館でも運動するような場というのを開いていくという形になります。

それで、教育委員の方にも時々、いつからどうだというようなことも当然問い合わせがあると思います。詳しくはしっかり出てからになるのですが、考え方として、いきなり開放をするということではなくて、次の第2波とか、そういうものに備えて、段階的に開けていくということです。いきなり全部何でもオーケーというわけではなくて、一部制限、例えば3密、今ゼロ密というらしいですけど、密が1つでも残るようではいけないというぐらいのものと、政府のほうで出しました新しい生活様式という、そういうものを踏まえた活動をしてもらいたい。したがって、まずは軽い運動からスタートしていただきたいというのは本音ですが、なかなか今まで抑制されていた団体がそれを守ってくれるかどうかというのがすごく不安であります。ですので、開くのはある程度の条件をつけて開かせていただく。これはあくまでもみんなの命を守るため。次の新しい段階に進んでいくために今少し我慢をしていただき、通常に戻っていきたいという考え方でございますので、もし何か問い合わせがあったら、教育委員会の考え方、市の考え方というのを伝えていただければと思います。

あと、学校施設開放というものもあるのですが、こちらのほうはまだ学校がきちんと通常に戻っていない中で、学校が再開したから施設開放も再開というわけではなく、学校の授業が軌道に乗ったりだとか、子どもたちがある程度安定をしたりというようなところを見計らって、再開という形をしたいと思いますので、よろしく願いいたします

教育長  
金田委員

ただいまの説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

1点お願いします。

先日、ニュースで豊橋市民に限りのんほいパークは開放したとやられていたのですが、田原市はそういった取組みはしないのでしょうか。

教育部長

実はそれがちょうど市長のほうからの要請で、まずは田原市民からどうだというようなことで、この後みんな調整をしてという形になっております。ただ、田原市民と限定がなかなか現場のほうでできるかなという問題もありまして、現実的にできる方法を考えたいと思います。

教育長

現場で対応する職員がとても苦労しますので、そのあたりも何とか

教育部長

金田委員  
教育長

いい方策を考えていきたいなと考えております。

この新型コロナウイルスの関係で教育部の職員がプラスアルファの仕事を上乗せでやっているということで、本当にみんなよく頑張っておりますので、みんなでうまくやっていきたいなと思います。

この資料をみれば、痛いほど伝わってきます。

そのほか、今の件についてご質問ありましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。

では、それ以外で何か連絡事項ありますでしょうか。

ないようですので、委員の皆さん方のほうからほかに何かございましたら。

よろしかったでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後2時52分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員